

令和4年度地下水質測定結果について

県内の地下水質の状況を把握するため、県及び盛岡市において水質汚濁防止法に基づき実施した測定の結果を取りまとめましたのでお知らせします。

- 新たに1か所の井戸で砒素の環境基準超過が確認されましたが、周辺に有害物質を使用する事業場はなく人為的な汚染ではありません。
- 環境基準を超過した井戸については、市町村と連携し飲用中止等を指導しているため健康影響はありません。

1 水質測定結果の概要（詳細は、裏面別表のとおり）

調査区分	調査内容	実施井戸	超過井戸	超過項目（超過数）
概況調査	地域の全体的な地下水質を把握する（県内を180のメッシュに分割し4年で県全体を網羅）。	66	0	
汚染井戸周辺地区調査	概況調査で新たに汚染が発見された際に汚染範囲と汚染原因を把握する。	16	1	砒素（1）
継続監視調査	汚染（基準値の1/2を超過）が確認された井戸の経年変化を監視する。	66	28	鉛(2)、砒素(14)、トリクロエチレン(3)、テトラクロエチレン(3)、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素(6)、ほう素(2)

※同一井戸において複数項目の基準超過があるため、超過井戸数と項目ごとの超過数の合計は一致しない。

2 汚染井戸に関する対応

- (1) 環境基準等を超過した井戸について、所管広域振興局等が市町村と連携して、所有者等に飲用の中止及び水道への切り替え等を指導しています。
- (2) 人為的汚染物質による基準超過のうち、汚染原因者が特定された場合は、当該事業者等に対し汚染物質の保管・使用・廃棄の適正化、井戸水の浄化対策等について指導しています。

表 環境基準項目における各調査の実施状況及び環境基準の超過状況

環境基準項目	概況調査		汚染井戸周辺地区調査		継続監視調査	
	実施井戸 (66 井戸)	環境基準超過 (0 井戸)	実施井戸 (16 井戸)	環境基準超過 (1 井戸)	実施井戸 (66 井戸)	環境基準超過 (28 井戸)
カドミウム	66	0	0	0	0	0
全シアン	1	0	0	0	0	0
鉛	66	0	4	0	17	2
六価クロム	66	0	0	0	0	0
砒素	66	0	12	1	23	14
総水銀	66	0	0	0	0	0
アルキル水銀	55	0	0	0	0	0
P C B	1	0	0	0	0	0
ジクロロメタン	66	0	0	0	0	0
四塩化炭素	66	0	0	0	0	0
クロロエチレン	1	0	0	0	9	0
1,2-ジクロロエタン	66	0	0	0	0	0
1,1-ジクロロエチレン	66	0	0	0	14	0
1,2-ジクロロエチレン	66	0	0	0	14	0
1,1,1-トリクロロエタン	66	0	0	0	9	0
1,1,2-トリクロロエタン	66	0	0	0	0	0
トリクロロエチレン	66	0	0	0	14	3
テトラクロロエチレン	66	0	0	0	14	3
1,3-ジクロロプロペン	66	0	0	0	0	0
チウラム	11	0	0	0	0	0
シマジン	11	0	0	0	0	0
チオベンカルブ	11	0	0	0	0	0
ベンゼン	66	0	0	0	0	0
セレン	66	0	0	0	0	0
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	66	0	0	0	11	6
ふっ素	1	0	0	0	0	0
ほう素	1	0	0	0	2	2
1,4-ジオキサン	1	0	0	0	0	0

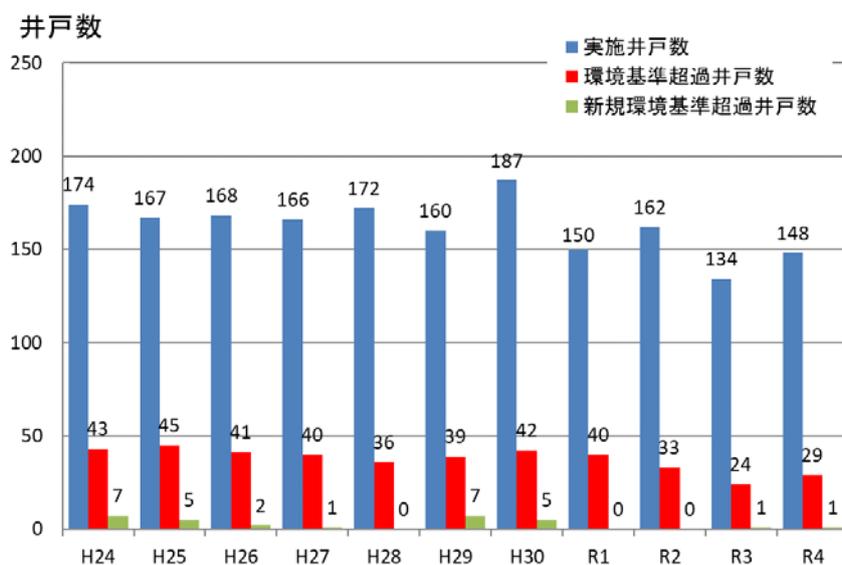


図 環境基準項目に係る地下水質測定結果の経年変化

※ 基準超過井戸のうち、概況調査または汚染井戸周辺地区調査で汚染を確認したものを新規扱いとしている。なお、要監視項目のみの調査井戸は、基準超過井戸に含まない。